

（介護予防）福祉用具貸与事業所
特定（介護予防）福祉用具販売事業所 管理者各位
指 定 介 護 機 関

八王子市長 初宿 和夫
（公印省略）

令和 6 年度（2024 年度）介護サービス事業者等に対する集団指導の実施について（通知）

日頃より本市の介護保険事業に御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。
この度、標記集団指導について下記のとおり実施しますので、受講をお願いいたします。

記

1 実施方法

本市ホームページに公開する動画の視聴及び受講確認アンケートへの回答とします。

2 動画及び関係資料の掲載場所

本市ホームページの以下のサイトに公開されている動画及び関係資料を閲覧願います。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/753963/8522844/p030240.html>

トップ > くらしの情報 > 高齢・介護・障害・生活福祉 > 社会福祉法人の認可等・社会福祉施設等の指導監査 > 介護サービス事業者等の指導監査 > 集団指導（福祉用具サービス）

3 受講期間

令和 6 年（2024 年）12 月 25 日（水）から令和 7 年（2025 年）1 月 15 日（水）まで

4 その他

受講完了後、ケア倶楽部に公開している受講確認アンケートへの回答をお願いします。

令和 7 年（2025 年）1 月 15 日（水）（受講期間の最終日）までの回答をもちまして、受講完了とします。

なお、アンケートへの回答にあたっては、別紙「ケア倶楽部によるアンケート実施について」を御参照ください。

【問合せ先】

八王子市 福祉部 指導監査課 介護・高齢担当
電話（直通）：042-620-7296